

(株)エヌ・テー・シー 行動計画
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 8 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日までの期間

2. 内容

目標 1：全社員に占める女性の割合を 25%以上とする。

<対策>

- 2025 年8月～ 採用の応募総数を増やすため、就職説明会等において積極的に福利厚生や育児と仕事の両立のため実施している社内制度等について広報を行う。